

# 第35期事業報告書

平成15年4月1日～平成16年3月31日



アジアパシフィック システム総研 株式会社

## 株主の皆様へ

代表取締役  
会 長 木 庭 清

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は平成16年3月31日をもって第35期営業年度を終了いたしました。ここに当期における営業の概況並びに決算に関する諸計算をご報告申し上げます。

### 1. 営業の概況

#### (1) 営業の経過および成果

当期における我が国経済は、デフレが継続し個人消費は低迷しましたが、IT産業を中心とした活発な設備投資や米国景気の力強い回復と中国をはじめとしたアジアの経済発展による輸出の好調に支えられ、企業においては景気回復基調が持続されました。また、最近の政府月例報告によれば、雇用情勢は依然として厳しいものの持ち直しの動きが見られ、個人消費も持ち直しており、全般に景気は着実な回復を続けていると見ております。

当IT業界におきましては、国内景気回復傾向を受けて引き合い件数は増加しているものの、企業の経費節減への動きは強く、大規模システム開発案件の減少や外国人技術者の活用、オフショア生産の採用などの環境下で、システム開発は競合各社間で非常に厳しい価格競争を強いられる状況が続いております。

このような状況下で当社におきましては、顧客特性を生かした付加価値の高いソリューションを提供すべく、営業力を一層強化し積極的に新規顧客の開拓、獲得に努めるとともに、顧客重視型の組織編成、プロジェクト管理強化によって品質確保、生産性向上、納期確保に注力した結果、売上高は50億33百万円（前期比16.2%増）となりました。

品目別売上高を見ますと以下のとおりとなりました。

システム開発事業（SD）におきましては、売上高35億62百万円（前期比18.3%増）と、対前期比5億51百万円の増加となりました。

アウトソーシング事業（OS）におきましては、売上高4億38百万円（前期比8.1%増）と、対前期比32百万円の増加となりました。

ユーソフトウェア事業（UW）におきましては、売上高7億74百万円（前期比23.3%増）と、対前期比1億46百万円の増加となりました。

マルチメディア事業（MM）におきましては、売上高68百万円（前期比34.5%減）と、対前期比36百万円の減少となりました。

当期に発生した重要な事実といたしましては、以下のものがあります。

- ① 当社の取引先であるアエル株式会社が、平成15年9月30日付けで東京地方裁判所へ会社更生法適用を申請した結果、同社向け貸付金について取立不能または、取立遅延の恐れが生じたことにより、貸倒引当金繰入額15億円を特別損失に計上しております。
- ② 株式会社エイチ・ティー・シー（旧、光通信キャピタル）が発行するファンド、HTCパートナーズ、L. P. の評価損52百万円を営業外費用に計上しております。
- ③ 投資有価証券の検討を行い2社について1億25百万円の評価損を特別損失に計上いたしました。
- ④ 訴訟による和解金および解決金として17百万円を特別損失に計上しております。

対応として、利益剰余金およびその他資本剰余金にて処理を行う予定であり、当社業務活動に支障はありません。

これらの結果、営業利益は72百万円（前期比54.6%増）、経常利益86百万円（前期比44.9%増）、当期純損失17億45百万円となりました。

また当期におきましては、

- ① 平成15年7月に日本ヒューレット・パッカード株式会社の平成15年度最優秀ソフトウェア開発ビジネスパートナーに選ばれました。

- ② 平成15年10月にDDIポケット株式会社と共同で機器認証システムを開発し2社に対しライセンス提供を行っております。
- ③ 株式会社クレオと平成16年1月31日付けにて、一定の成果をあげることが出来たため提携関係を解消いたしました。なお、本件業務提携解消による業績等への影響はありません。

なお、商法第210条に基づく自己株式取得につきましては、第34回定時株主総会後の平成15年6月27日より当期終了の日までに12,700株取得いたしました。

## (2) 当社の対処すべき課題

当業界の低成長が常態化している中、お客様からのコストダウン要求、海外からの安価な労働力との競争など、更なる成長の鈍化も危惧され、収益面への影響も避けられない状況となっております。こうした厳しい状況下においても競争優位を確保するため、当社では、システムの保守や運用の代行だけにとどまらない、システムの企画から開発・制作なども含めて、すべてを一括して行う、ワンランク上のアウトソーサーを目指そうと考えており、ますます専門化・高度化する業務に対しては、優秀な人材の確保と様々な採用活動と技術者の教育強化を図り、優れた技術力と提案力で応えてまいる所存であります。具体的には、以下の施策を引き続き行い低コスト、短納期、品質向上を実現させ、受注競争力の強化を図ってまいります。

- ① 中学校・高等学校・専門学校向け学校管理システム（SCHOOL AID）や地方銀行・信用金庫向け収益管理システム（EMS）のパッケージの水平展開を実施いたしております。
- ② 様々な開発手法を習得し、個々の開発案件に最適な手法を用いお客様のニーズに応えるとともに、開発ツールの積極的活用を行って開発工数の削減による低コスト・短納期化の実現を推進しております。
- ③ 専門部署からの指導によるリスク管理、品質管理を行い不採算プロジェクトの早期発見と対

処を心がけており、高品質システムの維持を引き続き進めてまいります。

- ④ 社内における情報セキュリティの標準化を目指し、情報セキュリティ認証資格である I S M S ( Information Security Management System) の 2 次審査に向け準備を進めております。

(3) 資金調達の状況

当期は、金融機関からの借入金により資金を調達しました。

なお、当期末の有利子負債残高は、前期末に比べ 2 億円減少し、16 億円となりました。

(4) 設備投資の状況

当期の設備投資については、OA 機器を中心に実施しました。その設備投資額は、総額 39 百万円であります。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

	第 32 期 (平成13年3月期)	第 33 期 (平成14年3月期)	第 34 期 (平成15年3月期)	第35期(当期) (平成16年3月期)
売 上 高 (千円)	4,272,260	4,308,346	4,332,270	5,033,291
経 常 利 益 (千円)	581,937	15,263	59,875	86,735
当期純利益(損失) (千円)	233,538	△191,777	△178,358	△1,745,922
1 株 当 り 当 期 純利益(損失) (円)	52.81	△42.71	△40.24	△405.41
総 資 産 (千円)	4,693,124	5,405,283	5,072,477	3,134,555
純 資 産 (千円)	3,148,271	2,886,552	2,611,911	859,183

- (注) 1. 1 株当り当期純利益 (損失) は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第34期より「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号) および「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号) を適用しております。なお、これによる影響はありません。
3. 第33期の当期純損失の計上は、人員増加による労務費の増加、出資金および投資有価証券の評価損および所有資産の廃棄損の計上、退職金制度廃止による一時金支払いによるものであります。
- 第34期の当期純損失の計上は、主に過年度法人税の支払いによるものであります。
- 第35期の当期純損失の計上は、主に主要な貸出先の破綻による、貸倒引当金を計上したことによるものであります。

## 2. 会社の概況（平成16年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

当社の主な事業内容は次のとおりであります。

1. 情報処理サービス業および情報提供サービス業
2. コンピュータ・システムの調査および評価業務
3. コンピュータ・システムの企画・設計・開発等に関するコンサルティング業務
4. コンピュータ・ソフトウェアおよびコンピュータ・システムの設計、開発、運用、保守、販売および賃貸
5. 情報処理機器の販売および賃貸
6. 情報通信システムおよび通信機器の製造および販売
7. コンピュータ技術者の教育および研修業務
8. インターネットに関する企画および制作
9. イベントの企画、制作および運営
10. 特定労働者派遣事業
11. その他

### (2) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都豊島区目白一丁目4番25号 目白・博物館ビル
OREシステム本部	東京都豊島区高田三丁目37番10号 ヒルサイドスクエアO. R. E
関 西 支 社	大阪市中央区南船場二丁目10番30号 豊城ビル
九 州 支 社	福岡市博多区店屋町8番30号 博多フコク生命ビル
沖 縄 支 社	沖縄県那覇市久米二丁目4番14号 JB・NAHAビル

(3) 株式の状況

- イ. 会社が発行する株式の総数 9,616,000株
- ロ. 発行済株式の総数 4,500,000株
- ハ. 当期末株主数 1,578名

(4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
	株	%	株	%
木 庭 清	2,096,500	50.15	—	—
アジアパシフィックシステム総研 従業員持株会	226,350	5.41	—	—
木 庭 亜貴子	75,000	1.79	—	—
佐 藤 清	70,000	1.67	—	—
佐 藤 秀 行	62,500	1.49	—	—
内 山 毅	55,000	1.31	—	—
木 庭 大 輔	45,000	1.07	—	—
中 島 義 雄	37,000	0.88	—	—

- (注) 1. 議決権比率は、小数点第2位未満を四捨五入によって表示しています。  
2. 当社は当期末現在、自己株式207,050株を保有していますが議決権がないため、上記の大株主から除外しています。

(5) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

1. 取得株式

普通株式 96,750 株  
取得価格の総額 26,037千円

2. 処分株式

該当事項はありません。

3. 決算期における保有株式

普通株式 207,050 株

(6) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

(7) 従業員の状況

区 別	従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
男 性	270名	3名減	32歳5ヶ月	7年6ヶ月
女 性	37名	1名増	27歳6ヶ月	3年5ヶ月
計	307名	2名減	32歳0ヶ月	7年1ヶ月

(注) 上記従業員数には使用人兼務取締役1名は含んでおりません。

(8) 企業結合の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先の状況

(単位：千円)

借 入 先	期末借入残高	借入先が有する当社株式数
株式会社 東京三菱銀行	200,000	一株 ー%
株式会社 みずほ銀行	200,000	一株 ー%
株式会社 茨城銀行	100,000	一株 ー%

(10) 取締役および監査役の氏名、会社における地位および担当または主な職業

氏 名	会社における地位	担当または主な職業
木庭 清	代表取締役社長	
佐藤 秀行	取 締 役	開発本部本部長
大谷 武彦	取 締 役	(株)クレオ代表取締役社長
松本 俊	常 勤 監 査 役	
中島 義雄	監 査 役	中島税務会計事務所所長
大湊 光雄	監 査 役	ハンドハンズ(株)代表取締役

- (注) 1. 取締役大谷武彦は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。
2. 監査役中島義雄、大湊光雄は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(11) 取締役および監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

(単位：千円)

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘 要
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	3名	30,100	3名	3,720	6名	33,820	
利益処分による役員賞与	-	-	-	-	-	-	
株主総会決議に基づく退職慰労金	-	-	-	-	-	-	
計		30,100		3,720		33,820	

- (注) 1. 上記取締役支給額には使用人兼取締役1名に対する使用人給与相当額は含まれておらず、その額は、13,800千円であります。
2. 株主総会の決議（平成10年6月26日開催）による取締役の報酬限度額は、年額100,000千円以内であります。
3. 株主総会の決議（平成3年9月26日開催）による監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内であります。

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

平成16年4月1日付にて事業の責任単位を明確にして権限を大幅に委譲し機動的な会社経営を行うことによって激変する経済環境下、業績の大幅かつ継続的伸長を図ることを目的に、下記、社内カンパニー3社を組織しました。

名 称	担 当 業 務
(1) ソリューションカンパニー	ソフトウェアコンサルテーション、ソフト開発企画および受託開発
(2) アジリティカンパニー	地方支社および派遣、保守に関するサービスの提供
(3) GSカンパニー	ソリューションカンパニーおよびアジリティカンパニーのサポート並びに全社的な経営企画業務

報告書中の記載数字の金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成16年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,621,855	流動負債	1,975,372
現金及び預金	1,084,544	買掛金	327,951
売掛金	1,180,736	短期借入金	500,000
製品	1,575	一年以内償還予定の社債	800,000
仕掛品	334,306	未払金	74,057
前払費用	24,620	未払費用	87,506
未収入金	2,515	未払法人税等	5,821
その他の流動資産	3,886	未払消費税等	20,048
貸倒引当金	△10,329	前受金	3,962
固定資産	512,699	預り金	9,024
有形固定資産	150,120	賞与引当金	147,000
建物	62,089	固定負債	300,000
車輛運搬具	461	社債	300,000
工具、器具及び備品	57,269	負債合計	2,275,372
土地	30,300	(資本の部)	
無形固定資産	80,359	資本金	918,060
営業権	38,954	資本剰余金	1,320,463
ソフトウェア	38,207	資本準備金	210,516
電話加入権	3,198	その他資本剰余金	1,109,947
投資その他の資産	282,220	利益剰余金	△1,295,258
投資有価証券	24,404	利益準備金	18,998
出資金	109,183	任意積立金	112,903
破産更生債権等	1,627,670	別途積立金	100,000
敷金保証金	100,225	特別償却準備金	12,903
会員権	45,650	当期未処理損失	△1,427,161
その他の投資	2,756	株式等評価差額金	49
貸倒引当金	△1,627,670	自己株式	△84,130
資産合計	3,134,555	資本合計	859,183
		負債及び資本合計	3,134,555

## 損 益 計 算 書

〔平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
(営業損益の部)		
営業収益		
製品売上高	4,953,282	
商品売上高	80,008	5,033,291
営業費用		
製品売上原価	4,270,521	
商品売上原価	39,468	
販売費及び一般管理費	651,012	4,961,003
営業利益		72,287
(営業外損益の部)		
営業外収益		
受取利息・配当金	83	
貸付金利息	72,737	
保険満期返戻金	9,505	
その他の営業外収益	3,880	86,208
営業外費用		
支払利息	5,089	
社債利息	13,222	
出資金評価損	52,909	
その他の営業外費用	538	71,759
経常利益		86,735
(特別損益の部)		
特別損失		
投資有価証券売却損	8,927	
投資有価証券評価損	125,503	
訴訟解決金等	17,784	
貸倒引当金繰入額	1,627,670	1,779,884
税引前当期純損失		△1,693,148
法人税、住民税及び事業税		5,774
法人税等調整額		47,000
当期純損失		△1,745,922
前期繰越利益		318,761
当期未処理損失		△1,427,161

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるその他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないその他有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品……………個別法による原価法

仕掛品……………個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～40年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) 少額減価償却資産

3年均等償却

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に伴う損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	229,975千円
2. 資本の欠損の金額	288,441千円
3. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額	49千円

(損益計算書の注記)

1 株当たり当期純損失	405円41銭
-------------	---------

## 損 失 処 理

(1) その他資本剰余金の処分 (単位: 円)

区 分	金 額
その他資本剰余金 これを次のとおり処分いたします。	1,109,947,100
当期末処理損失処理に充当	1,109,947,100
その他資本剰余金次期繰越高	0

(2) 当期末処理損失の処理 (単位: 円)

区 分	金 額
当期末処理損失 これを次のとおり処理いたします。	1,427,161,737
その他資本剰余金取崩額	1,109,947,100
利益準備金取崩額	18,998,900
資本準備金取崩額	185,311,891
任意積立金取崩額	
別途積立金取崩額	100,000,000
特別償却準備金取崩額	12,903,846
次期繰越損失	0

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成16年5月21日

アジアパシフィックシステム総研株式会社

取締役会御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 友田和彦◎  
関与社員

関与社員 公認会計士 小沢直靖◎

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、アジアパシフィックシステム総研株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第35期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び損失処理案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第35期営業年度の取締役職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役との会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法の他、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
  - (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - (3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘する事項は認められません。
  - (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘する事項は、認められません。
  - (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- なお、取締役の競業取引、取締役の会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月22日

アジアパシフィックシステム総研株式会社 監査役会

監査役(常勤) 松本 俊 ㊟

監査役 中島 義雄 ㊟

監査役 大湊 光雄 ㊟

(注) 監査役中島義雄及び監査役大湊光雄は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

以上

### 株主メモ

定 時 株 主 総 会	毎年6月
利 益 配 当 金 受 領 株 主 確 定 日	毎年3月末日
中 間 配 当 金 受 領 株 主 確 定 日	毎年9月末日
公 告 掲 載 新 聞	日本経済新聞

なお、当社は決算公告に代えて、貸借対照表および損益計算書を当社のホームページ (<http://www.asia.co.jp/ir/>) に掲載しております。

名 義 書 換 代 理 人 東京証券代行株式会社

事 務 取 扱 場 所

同 社 本 店

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号  
(新丸ビル7階)

〒100-0005 0120-49-7009

事 務 取 次 所

東京証券代行株式会社本店及び各取次所

(上記各取次所には、みずほインベスターズ証券株式会社本店および全国各支店も含まれます。)